

1.

		金額 (単位:円)	備考	
①	基金総額 (前年度末基金残高)	381,176,325		
	内訳	うち、国費相当額	190,588,163	運用益含む
		うち、地方負担相当額	190,588,162	運用益含む
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益	40,861	令和2年度基金運用益	
③	その他収入	0		
④	負担附寄附金等	0		
⑤	返納額	0		
⑥	基金執行額 (処分額)	27,098,720	内訳は下表のとおり	
⑦	基金残高	354,118,466	(=①+②+③+④-⑤-⑥)	
	内訳	うち、国費相当額	177,059,233	
		うち、地方負担相当額	177,059,233	
		うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		354,118,466	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		354,118,466	
⑩	保有割合		1.000	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	子どもエコライフチャレンジ推進事業	17,253,720	0	17,253,720		66%	18,645,000	130,515,000
2	省エネ行動促進事業 (省エネ行動促進プログラム)	9,845,000	0	9,845,000		35%	9,900,000	69,300,000
3	環境学習施設や文化等との融合による温暖化対策に係る普及啓発の促進	0	0	0			0	154,303,466
4		0						
5		0						
合 計		27,098,720	0	27,098,720			28,545,000	354,118,466

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例に掲げる「市域の温室効果ガス排出量を2013年度に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を達成するために、2021年3月改定の計画では「家庭部門における温室効果ガスの排出量を2013年度に比べ、2027年度まで40.3%削減する」ことを成果目標とする。	
	成果実績	24.6%
	目標値	40%
	達成度	62%

令和2年度 事業報告書

事業名	こどもエコライフチャレンジ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成17年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げている。

目標の達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、地球温暖化対策にふれる第一歩として、次代を担う子ども達が、日常生活の中で実践できるエコライフの普及が重要である。

このため、当該事業において、次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。

【目標値】

本事業は、継続して実施することで、より多くの市民にエコライフの定着を図ることを目的としており、平成17年度の事業開始以降、現在まで累計125,018人（令和2年度末時点）に対して、実施してきた。

今後、パリ協定が掲げる脱炭素社会の実現に向け、市民ひとりひとりの行動が更に重要となるため、引き続き、本事業における取組を継続し、毎年約1万人の児童に対して、本事業の環境学習プログラムを実施することで、令和9年度には累計受講者数19万人とすることを目指す。

2. 概要

次代を担う子ども達が、家族や友達、市民ボランティア等とともに、地球温暖化問題について自ら考え、体験することで理解を深め、「環境に配慮した生活（エコライフ）」の実践方法や続けるコツを学習するプログラムを実施する。さらに、夏休み又は冬休み期間中には、冊子（ワークブック）「こどもエコライフチャレンジ」を使用し、各家庭で省エネ・省資源の取組を進める。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおりの方法・スケジュールでの実施が難しいため、例年の専門スタッフや市民ボランティアによる出前授業方式ではなく、新たに作成した学習映像及び指導用資料を活用し、各校の教員が事前・振り返り学習を行う。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で市内小学校が5月末まで休校となり、例年どおりの訪問式での事前・振り返り学習会の実施が難しいため、学習映像及び指導用資料を活用。実施学年に児童が在籍する全市立小学校161校中、実施を希望する147校にて環境学習プログラムを実施。残り14校は、令和3年度以降に実施予定。
- ・エコライフの定着を図るため、フォローアッププログラム（希望校への追加の環境学習プログラム）を実施。

事業番号①

令和2年度 事業報告書

事業名	こどもエコライフチャレンジ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成17年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

5. 事業費等

	合計	一般財源等	基金充当額	備考
職員旅費	0	0	0	
講師旅費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	冊子「こどもエコライフチャレンジ」の印刷
借料	0	0	0	
委託費	17,253,720	0	17,253,720	学習会の企画運営コーディネート業務、診断書作成業務等
負担金	0	0	0	
合計	17,253,720	0	17,253,720	(単位：円)

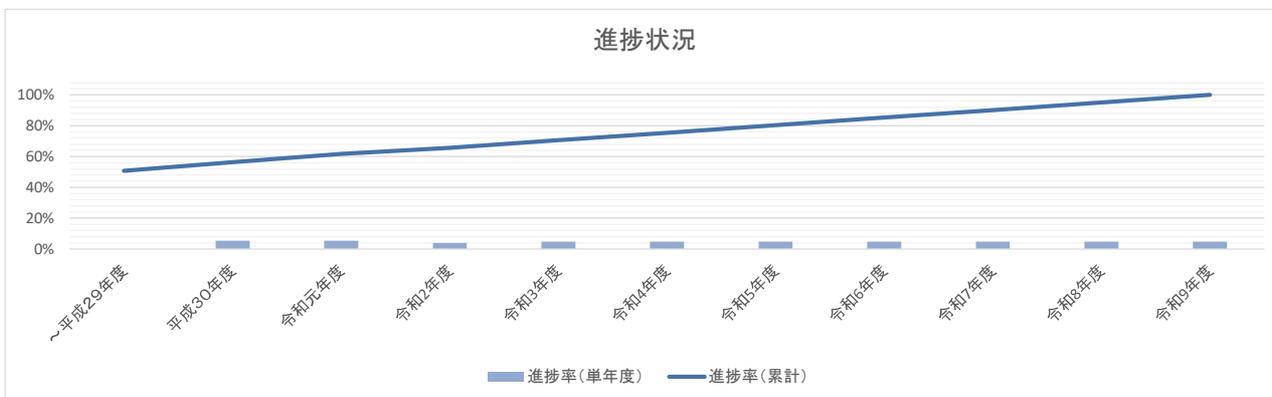
年度(単位:千円)	~平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費(単年度)		18,014	18,225	17,254	18,645	18,645	18,645	18,645	18,645	18,645	18,645
事業費(累計)	143,081	161,095	178,349	195,603	214,248	232,893	251,538	270,183	288,828	307,473	326,118

※令和2年度は予算額。令和3年度以降の事業費については、予定額として令和2年度予算額と同額を計上。

6. 進捗状況等

指標：令和9年度までに本事業の環境学習プログラムの受講者数を19万人(累計)とする。

年度	~平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
累計受講者数(人)	96,659	107,088	117,395	125,018	134,318	143,618	152,918	162,218	171,518	180,818	190,118
進捗率(単年度)		5.5%	5.4%	4.0%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%
進捗率(累計)	50.8%	56.3%	61.7%	65.8%	70.6%	75.5%	80.4%	85.3%	90.2%	95.1%	100.0%



令和2年度 事業報告書

事業名	省エネ行動促進事業（省エネ行動促進プログラム）	新規・継続区分	新規
事項名		開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げている。

また、パリ協定を踏まえ、平成29年12月に「地球環境京都会議2017」で発表した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」においても、「2050年の世界の都市のあるべき姿」の一つとして、「市民の価値やライフスタイルの転換が進んでいる」ことを掲げており、今世紀後半の脱炭素社会の実現に向けて、本事業を通じて、地域社会での自主的な環境にやさしい取組実践を促進させ、家庭の温室効果ガス排出量削減を図る。

【目標値】

事業実施後に、本事業を実施した家庭（世帯）に対して、アンケートを送付し、回答があった各世帯で実施した省エネに向けた取組項目を「温室効果ガスのみなし削減量」として算定し、事業効果を測る。

令和2年度は、本事業を580世帯に実施した結果、単年度総みなし削減量が「717t-CO2」となった。今後、本事業を毎年、同規模で実施していくことを想定し、令和9年度までに、累計みなし削減量を「3,240t-CO2」とすることを目標とする。

2. 概要

本事業は、京都宣言に掲げる「2050年の世界の都市のあるべき姿」の一つである「市民の価値やライフスタイルの転換が進んでいる」姿の実現を目指し、省エネの専門家による「家庭の省エネ診断」を実施するとともに、省エネ診断結果に応じたアフターフォローを充実させ、更なる省エネ行動の促進を図っていくものである。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

令和2年度 事業報告書

事業名	省エネ行動促進事業（省エネ行動促進プログラム）	新規・継続区分	新規
事項名		開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

- ・家庭の省エネ診断会の実施
地域が主体となって実施するイベント等に省エネの専門家を派遣，または，新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモートや書面，WEB上でのセルフ診断を実施し，家庭の実情に応じた二酸化炭素の削減方法について具体的かつ効果的なアドバイスを行った。
- ・環境にやさしいライフスタイルを実践するためのアフターフォローの実施
省エネ診断後に診断結果に基づき，省エネの実現に向けた課題やノウハウの情報共有を行う学習会等（対面及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，WEB会議システムを活用した学習会や省エネに役立つ情報をまとめた小冊子の配布など）を実施し，地域へのフィードバック及びアフターフォローを行った。

5. 事業費等

	合計	一般財源等	基金充当額	備考
職員旅費	0	0	0	
講師旅費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
借料	0	0	0	
委託費	9,845,000	0	9,845,000	省エネ推進プログラム実施業務
負担金	0	0	0	
合計	9,845,000	0	9,845,000	(単位：円)

年度（単位：千円）	～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費（単年度）			9,845	9,845	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
事業費（累計）		0	9,845	19,690	29,590	39,490	49,390	59,290	69,190	79,090	88,990

※令和2年度は予算額。令和3年度以降の事業費については，予定額として令和2年度予算額と同額を計上。

6. 進捗状況等

目標：本事業による温室効果ガスのみなし削減量の累計を令和9年度までに3,240t-CO2とする。

年度	～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本事業による温室効果ガスのみなし削減量の累計 (t-CO2)			432	1,149	1,300	1,440	1,800	2,160	2,520	2,880	3,240
進捗率（単年度）			13%	22%	5%	4%	11%	11%	11%	11%	11%
進捗率（累計）		0%	13%	35%	40%	44%	56%	67%	78%	89%	100%

